

寛永二十年十月前山光高の奇進状には、妙成寺のことを瀧谷寺と記してある。又能登名跡志には、『瀧谷寺は石動山派の教院の大地なりしが、永仁二年頃の住職乗微阿闍梨といふは云々。』とて、乗微が日像に歸依して妙成寺を瀧谷寺の遺址に開いた如くに記してある。

タキナミジンジャ 多伎奈彌神社 能美郡

長瀧にある。延喜式神名帳の多伎奈彌神社で、續日本後紀に嘉祥二年冬十月加賀國瀧浪神に從五位下を授け奉るとし、三代實錄元慶二年七月八日加賀國從五位上瀧浪神に正五位下を授くとし、日本紀略延喜十一年三月廿八日加賀國瀧浪神に從四位下を授くとするもの皆是である。又式内等舊社記にも、『多伎奈彌神社。式内一座。山上郷長瀧村鎮座。今稱『白山社。有『布襪。七段流下。故云『七瀧。一名宮瀧。』と見える。明治の初瀧浪社といひ、廿二年瀧浪神社に改めた。

タキナミジンジャ 瀧浪神社 能美郡大野に在る。緩帶編に、『多伎奈彌の神社、大野村垂跡の地なり。社家社僧もなく、山の麓に社の形六七尺四方、柴を編結にて淺間敷林なり。古への社地は山上なり。中略。三代實錄に、元慶年中加賀國瀧波神に正五位下を授くとあり。』とある。しかし、本社を元慶の瀧波神と同一とするは疑はしい。

タキノウヘ 瀧ノ上 能美郡西俣の内の小字。

タキノウヘ 瀧ノ上 鳳至郡本郷に屬する部落。

タキノシタマツネ 瀧ノ下松根 河北郡五ヶ庄に屬する部落。郷村名義抄に、附近に瀧あるを以て名づけるとある。他の松根村と區

別したのである。

タキノシリ 瀧ノ尻 鹿島郡大田の内の小字。

タキノシリ 瀧ノ尻 鹿島郡熊淵の内の小字。

タキノシリイシ 瀧ノ尻石 ↓シモヤマイシ 下山石。

タキノボウ 瀧ノ坊 珠洲郡木郎郷に屬する部落。

タキノマノコウシヤク 瀧ノ間の講釋 金澤城内二、丸殿内瀧の間に於いて、毎月八日、廿三日に經辯を講じ、物頭以上老臣に至るまで列席聽講し、藩侯、諸公子も亦之に臨んだ。これを單に月次講釋とも言ひ、時宜により實檢の間を用ひることもあつた。藩政の末期前田齊奏の時代に多く見える。

タキノミヤ 瀧ノ宮 石川郡白山(郡署名)の地内なる歌占の瀧の傍に在つた。白山記なる白山本宮の條に、『瀧神、本地不動』と見える。三宮古記の白山二季祭禮御供員數事の條に、瀧宮五膳とあるから、祭神は五座であつたらしいが、延文二年の白山遷宮記には、『文保三年九月二十日夜瀧宮御遷宮、祭神四座、歌占に在之。』と記されてゐるから、他の一座は相殿であつたのであらう。

タキノミヤミヨウジン 瀧ノ宮明神 鳳至郡挾石に在つて、文政社號帳に瀧宮大明神と載せる。今瀧津神社と改めた。

タキマタ 瀧又 鳳至郡大屋庄に屬する部落。能登誌に、『瀧又村は、昔は山深く、諸木生茂り、大なる瀧有之故の名なり。』とある。

タキマタ 瀧又 鳳至郡浦上の内の小字。

タキマタ 瀧又 鳳至郡梶の内の小字。

タキマタイシ 瀧又石 鳳至郡梶から産する石材。安山岩質凝灰岩にして、風色の安山岩質石基中に、長石類の分解した輕石様大礫を多數に含み、間々黒色の大塊を介在せしめる。

タキマチ 瀧町 鳳至郡仁岸郷に屬する部落。

タキモトイハミ 瀧本石見 能美郡小松の鑛工。屋敷を鑛屋とも清水屋ともいうた。その祖は八幡村清水山に住して鑛物を業としたが、後小松に來り工場を設け、その所を清水町といはれた。明和の頃の次左衛門は技術優秀で、高辻少納言の御用を承り、遂に瀧本石見の名を賜はつた。

タキモリ 抱守 藩侯の諸公子の附隸で、保傳の任に當る者を御抱守というた。御抱守は必ずしも抱擁發育するの義でないから、公子の成人元服するに至るまで側近に在つた。

タキヤマタキ 瀧山瀧 鳳至郡河内の山中に在つて、下流大川に入る。高さ二〇米・幅一米。

タクインジ 託因寺 羽咋郡河内にあつて眞宗東派に屬する。

タクジョウ 卓丈 ↓オホハシタクジョウ 大橋卓丈。

タクジョウハイカイシユウ 卓丈俳諧集 一冊。金澤の俳人十丈剛卓丈の發句を集めたものである。稿本で傳へられてゐる。

タクゼンジ 詫善寺 鹿島郡最勝講に在つて、眞宗東派に屬する。

タクダ 宅田 鳳至郡河原田郷に屬する部落。

タクダジョウ 宅田城 長谷郡信連の城址は、鳳至郡宅田通稱上野といふ所に在つて、その墳墓の存する山岸から近い。能登名跡志に、『城跡は同じき續き宅田村といふに在り。今も地名に一番町などとしてあつて、城下の時氏神社吉宮などあり。その後城地を穴水へ移せし也。』とある。

タクハヘギン 蓄銀 ↓タクハヘマイ 蓄米。

タクハヘマイ 蓄米 天保四年八月加賀藩は本年の作況不良なるを豫知し、荒年に處する爲貯藏の令を發したが、それを實行するを得なかつた。然るに五年には作柄恢復したので、十月一作限り二萬石の上納を命じたところ、年内に一萬七千石を納れ、殘餘は翌年銀納とした。之を御蓄米・御蓄銀と名づける。

タクハヘマイ 蓄米 後諸郡莫加の爲米銀を獻納する者があつたから、天保七年以降救恤の爲に之を支出し、或は諸郡に貸附して利殖し、十三年からは親を以て貯藏することにした。

タケガハ 鐵川 ↓マヘナミガハ 前波川。

タケガハナ たけが鼻 鳳至郡内浦(部落名)から東方に在る岬。

タケサダセンセイネンブ 武貞先生年譜 七冊。有澤武貞自撰の年譜で、天和二年から元文三年五十七歳に至るまでのものである。

タケザハ 竹澤 珠洲郡正院郷に屬する部落。

タケザハゴテン 竹澤御殿 前田齊廣の養老所で、今の兼六園内に在つた。殿閣は文政二年六月廿八日新初の式を行ひ、四年を経て功を遂げ、五年十一月廿一日四十一歳を以て領國を世子に譲り、十二月十六日新殿へ移